

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月10日
【中間会計期間】	第12期中（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社東京スター銀行
【英訳名】	The Tokyo Star Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役頭取 入江 優
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンシャルコントローラー 池田 和隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンシャルコントローラー 池田 和隆
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度中間 連結会計期間	平成23年度中間 連結会計期間	平成24年度中間 連結会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	39,299	39,534	33,195	77,690	75,418
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△3,500	6,149	4,053	△3,725	8,604
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	百万円	△3,105	3,330	2,345	—	—
連結当期純利益 (△は 連結当期純損失)	百万円	—	—	—	△4,670	2,676
連結中間包括利益	百万円	△1,497	2,927	3,273	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△4,068	3,187
連結純資産額	百万円	97,452	97,300	100,326	94,880	97,560
連結総資産額	百万円	2,111,007	2,295,171	2,323,551	2,188,598	2,327,089
1株当たり純資産額	円	124,717.35	124,501.26	128,824.17	120,329.14	124,158.06
1株当たり中間純利益 金額(△は1株当たり中 間純損失金額)	円	△4,436.94	4,757.93	3,350.07	—	—
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり当 期純損失金額)	円	—	—	—	△7,386.83	3,109.92
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.60	4.23	4.31	4.32	4.18
連結自己資本比率(国 内基準)	%	8.90	10.30	10.92	9.19	9.50
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△79,805	△20,727	20,883	34,871	31,574
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	83,504	△83,862	△4,513	42,853	△113,280
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	14,003	13,592	11,092	14,003	1,092
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	70,512	53,541	91,388	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	144,538	63,925
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	1,099 〔107〕	1,163 〔93〕	1,235 〔108〕	1,138 〔103〕	1,202 〔96〕

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、平成22年度中間連結会計期間から平成24年度中間連結会計期間において潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用し、適及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	38,748	39,083	32,798	76,747	74,482
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△3,422	4,827	1,366	△3,109	6,046
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	△2,280	2,644	701	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	△2,178	1,533
資本金	百万円	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数	千株	普通株式 700 優先株式 200	普通株式 700 優先株式 200	普通株式 700 優先株式 200	普通株式 700 優先株式 200	普通株式 700 優先株式 200
純資産額	百万円	92,036	92,865	93,791	91,131	92,668
総資産額	百万円	2,092,434	2,285,928	2,318,828	2,176,784	2,320,706
預金残高	百万円	1,881,229	2,049,837	2,083,877	1,955,310	2,083,754
貸出金残高	百万円	1,471,538	1,545,126	1,496,117	1,510,855	1,543,165
有価証券残高	百万円	440,389	551,116	586,864	477,160	584,017
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)	円	△3,258.36	3,777.88	1,002.81	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	△3,826.91	1,476.71
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	普通株式 6,780.00	—	—	普通株式 6,780.00 優先株式 2,500.00	普通株式 — 優先株式 2,500.00
自己資本比率	%	4.39	4.06	4.04	4.18	3.99
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.92	10.11	10.54	9.27	9.47
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,054 [97]	1,122 [83]	1,181 [100]	1,084 [93]	1,151 [87]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第10期中から第12期中は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年9月30日現在

事業所の名称	当行	その他	合計
従業員数(人)	1,181 [100]	54 [8]	1,235 [108]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員114人を含んでおりません。
 2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 当行グループは銀行業の単一セグメントであることから、セグメント別に替えて、事業所別に記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年9月30日現在

従業員数(人)	1,181 [100]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員106人を含んでおりません。
 2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(金融経済環境)

当中間連結会計期間における経済情勢を顧みますと、国内では、東日本大震災の影響等による景気の落ち込みから持ち直しつつあるものの、世界景気の減速等を背景として依然として厳しい状況にあります。また、欧州や中国等、対外経済環境を巡る不確実性が高く、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動等が国内景気を下押しするリスクとなっています。

このような経済情勢を受け、日本銀行は平成24年9月に、金融緩和策を一段と強化することを決定しました。

(経営方針)

東京スター銀行グループ(以下、「当行グループ」という)は、「Financial Freedom/お金の心配からの解放」を企業フィロソフィーとして掲げ、フルライン戦略とは一線を画した他行との差別化を進め、中小企業金融を中心とする特定分野への経営資源の集中、並びに個人顧客をターゲットに資産運用に関する相談業務を強みとした、革新的ビジネスを展開しております。単に、金融商品を販売するだけでなく、E S Pの理念を軸に、お客さまに資産管理の方法や金融知識を提供する教育(Education)の機会をもたらし、的確な戦略に基づく商品を通じて解決策

(Solution)を提供し、さらに密接なパートナーシップ(Partnership)を構築しながら、お客さまの成功を実現するとともに、株主の皆さまに対しては株主価値の向上、従業員に対してはワールドクラスの組織での働きがいのある職場の提供、社会に対しては地域経済への貢献を旨とし経済発展とともに歩むことを経営方針として掲げております。

(当中間連結会計期間の業績)

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末から微減の2兆3,235億円となりました。このうち貸出金については、前連結会計年度末と比べ487億円(3.1%)減少し、1兆5,200億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末から微増の5,609億円となりました。

負債は、前連結会計年度末から微減の2兆2,232億円となりました。このうち預金は、前連結会計年度末から微減の2兆675億円となりました。

資金運用収益は、運用利回りが低下したことを主要因として、前中間連結会計期間より1,304百万円(5.5%)減少し、22,019百万円となりました。役務取引等収益は、前中間連結会計期間より423百万円(6.7%)減少し、5,819百万円となりました。その他業務収益は、デリバティブ取引収益が大きく減少したことから、前中間連結会計期間より3,612百万円(52.2%)減少し、3,303百万円となりました。また、不良債権処理における債権売却益が減少したこともあり、経常収益は前中間連結会計期間から6,339百万円(16.0%)減少の33,195百万円となりました。

資金調達費用は、預金の調達利回りが低下したことを主要因として、前中間連結会計期間より585百万円(8.4%)減少し、6,368百万円となりました。役務取引等費用は、前中間連結会計期間より微減の2,918百万円となりました。その他業務費用は、有価証券の売却損及び評価損の減少で、前中間連結会計期間より2,946百万円(95.7%)減少し、130百万円となりました。

営業経費は、1,644百万円(10.2%)減少しましたが、貸倒引当金繰入額が前中間連結会計期間と比べ1,081百万円(26.8%)増加したことにより、経常費用は前中間連結会計期間より4,243百万円(12.7%)減少の29,141百万円となりました。

上記要因により、経常利益は、前中間連結会計期間より2,096百万円減少し、4,053百万円となりました。また、中間純利益は、前中間連結会計期間より985百万円減少し、2,345百万円となりました。

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、報告セグメントに関する情報は記載しておりません。

なお、自己資本比率(国内基準)は、連結ベースで10.92%、銀行単体ベースで10.54%となっております。

(キャッシュ・フローの状況)

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末比378億47百万円増加し、913億88百万円となりました。このうち営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、貸出金の減少を主因として208億83百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の取得等により45億13百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後特約付社債の発行による収入等により110億92百万円の収入となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収益は、貸出金利息を中心に前年同期比13億4百万円減少し220億19百万円となりました。資金調達費用は、預金利息を中心に前年同期比5億83百万円減少し63億62百万円となりました。この結果、資金運用収支は、前年同期比7億21百万円減少し156億56百万円となりました。役務取引等収益は、内国為替受入手数料等が減少したことなどから前年同期比4億23百万円減少し58億19百万円となりました。役務取引等費用は、前年同期比35百万円減少し29億18百万円となりました。この結果、役務取引等収支は前年同期比3億88百万円減少して29億1百万円となりました。その他業務収益は金融派生商品収益及び国債等債券売却益の減少等により前年同期比36億12百万円減少し33億3百万円となりました。その他業務費用は、国債等債券償却の減少等から前年同

期比29億46百万円減少し1億30百万円となりました。この結果、その他業務収支は、前年同期比6億67百万円減少し31億72百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は132億36百万円、役務取引等収支は28億2百万円、その他業務収支は22億57百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は24億20百万円、役務取引等収支は245百万円、その他業務収支は9億15百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	13,695	2,681	—	16,377
	当中間連結会計期間	13,236	2,420	—	15,656
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	20,146	3,531	67	(287) 23,323
	当中間連結会計期間	18,994	3,306	75	(207) 22,019
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	6,451	849	67	(287) 6,945
	当中間連結会計期間	5,758	886	75	(207) 6,362
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,440	4	155	3,289
	当中間連結会計期間	2,802	245	146	2,901
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	8,503	8	2,268	6,242
	当中間連結会計期間	6,995	250	1,425	5,819
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,063	3	2,113	2,953
	当中間連結会計期間	4,192	4	1,278	2,918
その他業務収支	前中間連結会計期間	2,011	1,827	—	3,839
	当中間連結会計期間	2,257	915	—	3,172
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,462	2,453	—	6,915
	当中間連結会計期間	2,365	937	—	3,303
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,450	625	—	3,076
	当中間連結会計期間	108	22	—	130

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息(前中間連結会計期間 8百万円、当中間連結会計期間 6百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平残は、コールローン及び有価証券等を中心に前年同期比1,217億62百万円増加し2兆2,304億円となりました。また、資金運用勘定利息は、前年同期比13億4百万円減少し220億19百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは1.96%となりました。なお、部門別の資金運用勘定利回りは、国内業務部門が1.76%、国際業務部門が3.01%であります。資金調達勘定平残は、預金の増加により前年同期比887億90百万円増加し2兆1,579億26百万円となりました。また、資金調達勘定利息は、預金利息を中心に前年同期比5億83百万円減少し63億62百万円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは0.58%となりました。なお、部門別の資金調達勘定利回りは、国内業務部門が0.55%、国際業務部門が0.91%であります。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(97,027) 2,032,090	(287) 20,146	1.97
	当中間連結会計期間	(83,910) 2,141,948	(207) 18,994	1.76
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,463,450	17,351	2.36
	当中間連結会計期間	1,438,962	16,223	2.24
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	403,201	1,606	0.79
	当中間連結会計期間	482,265	1,848	0.76
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	37,136	19	0.10
	当中間連結会計期間	105,218	55	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	12,177	0	0.00
	当中間連結会計期間	15,074	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,978,662	6,451	0.66
	当中間連結会計期間	2,067,970	5,758	0.55
うち預金	前中間連結会計期間	1,918,076	5,687	0.59
	当中間連結会計期間	1,979,405	4,911	0.49
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	7,892	5	0.13
うちコールマネー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	14,064	83	1.17
	当中間連結会計期間	49,535	97	0.39

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 国内業務部門は、当行の円建取引（対非居住者取引は除く）及び連結子会社であります。

3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

4. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間 2,555百万円、当中間連結会計期間 2,191百万円）及び利息（前中間連結会計期間 8百万円、当中間連結会計期間 6百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	217,118	3,531	3.24
	当中間連結会計期間	218,454	3,306	3.01
うち貸出金	前中間連結会計期間	94,332	2,283	4.82
	当中間連結会計期間	106,270	2,116	3.97
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	114,417	1,201	2.09
	当中間連結会計期間	101,371	1,151	2.26
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	6,142	39	1.29
	当中間連結会計期間	4,222	26	1.25
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(97,027) 203,937	(287) 849	0.83
	当中間連結会計期間	(83,910) 193,196	(207) 886	0.91
うち預金	前中間連結会計期間	99,012	541	1.09
	当中間連結会計期間	109,275	678	1.23
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1. 国際業務部門は、当行の外貨建取引及び円建対非居住者取引であります。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,152,181	43,481	2,108,700	23,390	67	23,323	2.20
	当中間連結会計期間	2,276,492	46,030	2,230,462	22,094	75	22,019	1.96
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,557,783	5,228	1,552,554	19,635	66	19,568	2.51
	当中間連結会計期間	1,545,233	4,732	1,540,500	18,339	74	18,265	2.36
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	517,619	26,156	491,462	2,807	—	2,807	1.13
	当中間連結会計期間	583,636	26,256	557,379	3,000	—	3,000	1.07
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	43,279	—	43,279	59	—	59	0.27
	当中間連結会計期間	109,440	—	109,440	82	—	82	0.14
うち預け金	前中間連結会計期間	12,177	12,096	81	0	0	0	0.03
	当中間連結会計期間	15,074	15,041	33	0	0	0	0.02
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,085,572	16,435	2,069,136	7,012	67	6,945	0.66
	当中間連結会計期間	2,177,256	19,329	2,157,926	6,437	75	6,362	0.58
うち預金	前中間連結会計期間	2,017,088	12,096	2,004,992	6,228	0	6,228	0.61
	当中間連結会計期間	2,088,680	15,041	2,073,639	5,589	0	5,589	0.53
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	7,892	—	7,892	5	—	5	0.13
うちコールマネー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	14,064	4,339	9,725	83	66	16	0.33
	当中間連結会計期間	49,535	4,288	45,247	97	74	22	0.09

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間2,555百万円、当中間連結会計期間2,191百万円）及び利息（前中間連結会計期間8百万円、当中間連結会計期間6百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務、投資・資本及び取引高の消去額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、内国為替受入手数料等の減少により預金・貸出業務を中心に前年同期比4億23百万円減少し合計で58億19百万円となりました。役務取引等費用は、前年同期比35百万円減少し合計で29億18百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	8,503	8	2,268	6,242
	当中間連結会計期間	6,995	250	1,425	5,819
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,825	—	156	2,668
	当中間連結会計期間	2,555	234	146	2,642
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,849	8	0	1,858
	当中間連結会計期間	1,576	15	0	1,592
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	871	—	—	871
	当中間連結会計期間	733	—	—	733
うち代理業務	前中間連結会計期間	67	—	—	67
	当中間連結会計期間	63	—	—	63
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
うち保証業務	前中間連結会計期間	2,250	—	2,111	138
	当中間連結会計期間	1,427	—	1,278	149
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち保険業務	前中間連結会計期間	638	—	—	638
	当中間連結会計期間	637	—	—	637
役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,063	3	2,113	2,953
	当中間連結会計期間	4,192	4	1,278	2,918
うち為替業務	前中間連結会計期間	101	1	0	103
	当中間連結会計期間	106	1	0	108

- (注) 1. 国内業務部門とは、当行の円建取引及び連結子会社であります。
2. 国際業務部門は、当行の外貨建取引であります。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	1,950,858	98,979	12,390	2,037,446
	当中間連結会計期間	1,972,814	111,062	16,288	2,067,588
うち流動性預金	前中間連結会計期間	718,079	—	12,390	705,688
	当中間連結会計期間	785,337	—	16,288	769,048
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,227,754	—	—	1,227,754
	当中間連結会計期間	1,184,715	—	—	1,184,715
うちその他	前中間連結会計期間	5,024	98,979	—	104,003
	当中間連結会計期間	2,762	111,062	—	113,824
譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,400	—	—	2,400
総合計	前中間連結会計期間	1,950,858	98,979	12,390	2,037,446
	当中間連結会計期間	1,975,214	111,062	16,288	2,069,988

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社であります。

2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金及び通知預金の合計であります。定期性預金は、定期預金と定期積金の合計であります。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内	1,572,941	100.00	1,520,077	100.00
製造業	13,297	0.84	18,661	1.22
農業、林業	282	0.01	274	0.01
漁業	96	0.00	93	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	29	0.00	44	0.00
建設業	7,157	0.45	6,293	0.41
電気・ガス・熱供給・水道業	939	0.06	859	0.05
情報通信業	6,249	0.39	5,507	0.36
運輸業、郵便業	15,620	0.99	17,960	1.18
卸売業、小売業	33,998	2.16	29,805	1.96
金融業、保険業	54,329	3.45	55,994	3.68
不動産業、物品賃貸業	240,960	15.31	210,463	13.84
その他サービス業	214,735	13.65	198,614	13.06
地方公共団体	—	—	—	—
その他	985,234	62.63	975,498	64.17
海外	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,572,941	——	1,520,077	——

（注）国内とは、当行及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	288,946	—	—	288,946
	当中間連結会計期間	322,016	—	—	322,016
地方債	前中間連結会計期間	105	—	—	105
	当中間連結会計期間	104	—	—	104
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	109,190	—	—	109,190
	当中間連結会計期間	91,716	—	—	91,716
株式	前中間連結会計期間	27,050	—	26,156	893
	当中間連結会計期間	27,115	—	26,256	859
その他の証券	前中間連結会計期間	30,602	95,535	—	126,137
	当中間連結会計期間	38,148	108,073	—	146,221
合計	前中間連結会計期間	455,894	95,535	26,156	525,272
	当中間連結会計期間	479,101	108,073	26,256	560,918

(注) 1. 国内業務部門とは、当行の円建取引及び連結子会社であります。国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。

2. その他の証券には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 相殺消去額は、当行が保有する連結子会社の株式であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	21,024	20,088	△936
経費 (除く臨時処理分)	15,238	13,969	△1,269
人件費	5,664	5,673	9
物件費	8,743	7,670	△1,073
税金	831	624	△207
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	5,785	6,118	333
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	5,785	6,118	333
一般貸倒引当金繰入額	△3,270	△2,565	705
業務純益	9,056	8,683	△373
うち債券関係損益	△366	650	1,016
臨時損益	△4,229	△7,317	△3,088
株式等関係損益	△1	△43	△42
不良債権処理額	5,869	9,166	3,297
貸出金償却	14	64	50
個別貸倒引当金繰入額	6,482	9,121	2,639
その他の債権売却損等	△628	△19	609
償却債権取立益	40	12	△28
その他臨時損益	1,601	1,879	278
経常利益	4,827	1,366	△3,461
特別損益	0	△3	△3
うち固定資産処分損益	0	△3	△3
税引前中間純利益	4,827	1,362	△3,465
法人税、住民税及び事業税	1,007	881	△126
法人税等調整額	1,174	△221	△1,395
法人税等合計	2,182	660	△1,522
中間純利益	2,644	701	△1,943

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.99	1.78	△0.21
（イ）貸出金利回	2.38	2.26	△0.12
（ロ）有価証券利回	0.79	0.76	△0.03
(2) 資金調達原価 ②	2.12	1.82	△0.30
（イ）預金等利回	0.59	0.49	△0.10
（ロ）外部負債利回	0.97	0.32	△0.65
(3) 総資金利鞘 ①－②	△0.13	△0.04	0.09

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	9.75	10.34	0.59
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	9.75	10.34	0.59
業務純益ベース	15.26	14.67	△0.59
中間純利益ベース	4.45	1.18	△3.27

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（未残）	2,049,837	2,083,877	34,040
預金（平残）	2,017,088	2,088,680	71,592
貸出金（未残）	1,545,126	1,496,117	△49,009
貸出金（平残）	1,524,079	1,515,700	△8,379

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	1,840,935	1,843,167	2,232
法人	208,902	240,709	31,807
計	2,049,837	2,083,877	34,040

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	664,942	645,574	△19,368
その他ローン残高	167,446	172,654	5,208
計	832,388	818,228	△14,160

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,321,945	1,295,175	△26,770
総貸出金残高	② 百万円	1,545,126	1,496,117	△49,009
中小企業等貸出金比率	①/② %	85.55	86.56	1.01
中小企業等貸出先件数	③ 件	94,421	91,830	△2,591
総貸出先件数	④ 件	94,537	91,959	△2,578
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.87	99.85	△0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	100	1,169	90	1,022
計	100	1,169	90	1,022

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	26,000	26,000
	うち非累積的永久優先株	5,000	5,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	24,000	24,000
	利益剰余金	44,494	45,685
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	150	150
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	94,644	95,835	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	17,257	14,813
	負債性資本調達手段等	45,300	44,400
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	45,300	44,400
	計	62,557	59,213
	うち自己資本への算入額 (B)	54,169	52,860

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
控除項目	控除項目（注4）（C）	2,636	863
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	146,176	147,831
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,281,277	1,217,833
	オフ・バランス取引等項目	39,213	38,993
	信用リスク・アセットの額（E）	1,320,491	1,256,826
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（F） （（G）／8％）	98,575	96,794
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	7,886	7,743
	計（E）＋（F）（H）	1,419,066	1,353,620
連結自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（％）		10.30	10.92
（参考）Tier1比率＝A／H×100（％）		6.66	7.07

- （注） 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	26,000	26,000
	うち非累積的永久優先株	5,000	5,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	24,000	24,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,000	2,000
	その他利益剰余金	38,209	37,300
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	90,209	89,300
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	12,426	12,486
	負債性資本調達手段等	48,300	47,400
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	48,300	47,400
	計	60,726	59,886
	うち自己資本への算入額 (B)	53,847	53,034

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
控除項目	控除項目（注4）（C）	2,636	863
自己資本額	（A）+（B）-（C）（D）	141,419	141,471
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,288,306	1,228,727
	オフ・バランス取引等項目	24,336	26,165
	信用リスク・アセットの額（E）	1,312,642	1,254,892
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（F） （（G）／8％）	86,163	86,674
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	6,893	6,933
	計（E）+（F）（H）	1,398,806	1,341,566
単体自己資本比率（国内基準）=D／H×100（％）		10.11	10.54
（参考）Tier1比率=A／H×100（％）		6.44	6.65

- （注） 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	426	222
危険債権	463	513
要管理債権	5	142
正常債権	14,599	14,167

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

1 当行及び連結子会社の業績

当中間連結会計期間の当行グループの連結の業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
連結粗利益	23,498	21,724	△1,774
資金利益	16,369	15,650	△719
役務取引等利益	3,289	2,901	△388
その他業務利益	3,839	3,172	△667
営業経費	15,998	14,354	△1,644
一般貸倒引当金繰入額	△3,108	△4,503	△1,395
臨時損益	△4,458	△7,820	△3,362
うち株式等関係損益	△1	△43	△42
うち不良債権処理額	6,545	9,752	3,207
うち償却債権取立益	104	62	△42
経常利益	6,149	4,053	△2,096
特別損益	△58	22	80
うち固定資産処分損益	△51	22	73
税金等調整前中間純利益	6,090	4,076	△2,014
法人税等合計	2,752	1,723	△1,029
法人税、住民税及び事業税	1,387	1,245	△142
法人税等調整額	1,365	477	△888
少数株主損益調整前中間純利益	3,338	2,352	△986
少数株主利益	7	7	—
中間純利益	3,330	2,345	△985

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2 経営成績の分析

(1) 資金運用収支

資金運用収益は、貸出金利回りが低下したことを主な要因として、前中間連結会計期間比1,304百万円減少しました。また、資金調達費用も預金金利回りが低下したことを主因として、前中間連結会計期間比585百万円減少しました。その結果、資金利益は719百万円の減少となりました。

(2) 役務取引等収支

前中間連結会計期間比の役務取引等利益については、受入為替手数料等の減少により388百万円の減少となりました。

(3) その他業務収支

その他業務収益は、金融派生商品収益、国債等債券売却益が減少したことを主因として、前中間連結会計期間比3,612百万円減少しました。また、その他業務費用についても国債等債券償却が減少したことを主因として、2,946百万円減少しました。その結果、その他業務利益は、667百万円の減少となりました。

(4) 営業経費

前中間連結会計期間比の営業経費は、物件費の大幅な減少等により1,644百万円の減少となりました。

(5) 不良債権処理額

不良債権処理額については、貸倒引当金繰入額が増加したことを主因として、前中間連結会計期間比3,207百万円の増加となりました。

(6) 中間純利益

以上のように、不良債権処理額が大きく増加したことから、前中間連結会計期間比で経常利益は2,096百万円減少いたしました。特別損益は、前中間連結会計期間比で80百万円増加し、税金等調整前中間純利益は2,014百万円減少して4,076百万円となりました。法人税等合計は1,029百万円減少し、中間純利益は前中間連結会計期間比985百万円減少の2,345百万円となりました。

3 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金の当中間連結会計期間末残高は、住宅ローンと中小企業等貸出金が減少したことを主因として前中間連結会計期間末より528億円減少し、1兆5,200億円となりました。

(2) 有価証券

有価証券は、当中間連結会計期間末残高は5,609億円となり、前中間連結会計期間末比356億円の増加となりました。

(3) 預金

預金残高は、当中間連結会計期間末残高で2兆675億円となり、前中間連結会計期間末比301億円の増加となりました。このうち個人預金については、前中間連結会計期間末比22億円増加して1兆8,431億円となり、総預金に占める割合は89.1%となりました。

個人・法人別預金残高

		前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	増減
個人	(億円)	18,409	18,431	22
法人	(億円)	1,965	2,244	279
合計	(億円)	20,374	20,675	301

(4) 不良債権の状況

① リスク管理債権の状況

リスク管理債権とは、銀行法に基づく開示債権であり、貸出金を元本及び利息の返済状況等に基づき「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」に区分したものであります。開示対象資産は貸出金のみであり、この点、金融再生法の開示基準に基づく債権と異なります。

リスク管理債権及び保全状況の推移は以下のとおりであります。

なお、下段のかっこ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

連結

		前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	増減
破綻先債権額	(百万円)	7,419 (2,037)	6,729 (3,097)	△690 (1,060)
延滞債権額	(百万円)	107,484 (84,692)	89,465 (72,310)	△18,019 (△12,382)
3カ月以上延滞債権額	(百万円)	— —	— —	— —
貸出条件緩和債権額	(百万円)	515 (515)	14,288 (14,288)	13,773 (13,773)
合計 (A)	(百万円)	115,419 (87,246)	110,483 (89,697)	△4,936 (2,451)
貸出金残高 (未残)	(百万円)	1,572,941 (1,544,768)	1,520,077 (1,499,290)	△52,864 (△45,478)
貸出金残高比	(%)	7.33 (5.64)	7.26 (5.98)	△0.07 (0.34)
保全額 (B)	(百万円)	107,735 (79,562)	94,054 (73,268)	△13,681 (△6,294)
保全率 (B/A×100)	(%)	93.34 (91.19)	85.12 (81.68)	△8.22 (△9.51)

単体

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
破綻先債権額	(百万円)	4,190 (813)	4,333 (2,137)	143 (1,324)
延滞債権額	(百万円)	84,637 (70,694)	69,165 (60,492)	△15,472 (△10,202)
3ヵ月以上延滞債権額	(百万円)	— —	— —	— —
貸出条件緩和債権額	(百万円)	515 (515)	14,288 (14,288)	13,773 (13,773)
合計 (A)	(百万円)	89,343 (72,023)	87,788 (76,918)	△1,555 (4,895)
貸出金残高 (未残)	(百万円)	1,545,126 (1,527,806)	1,496,117 (1,485,247)	△49,009 (△42,559)
貸出金残高比	(%)	5.78 (4.71)	5.86 (5.17)	0.08 (0.46)
保全額 (B)	(百万円)	87,284 (69,963)	76,356 (65,487)	△10,928 (△4,476)
保全率 (B/A×100)	(%)	97.69 (97.14)	86.97 (85.13)	△10.72 (△12.01)

(注) 1. 保全額は、担保・保証等及び貸倒引当金の合計であります。

2. 開示区分の定義は「第5 経理の状況 中間連結財務諸表 注記事項 (中間連結貸借対照表関係)」に記載しております。

3. 平成22年度に、当行の融資業務の一部について、子会社である株式会社TSBストラテジックパートナーズを承継会社とした会社分割を行っております。当行と分割子会社を単純合算した計数につきましては、以下のとおりであります。

単体+分割子会社

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
破綻先債権額	(百万円)	5,541 (1,320)	5,334 (2,495)	△207 (1,175)
延滞債権額	(百万円)	98,564 (81,031)	82,193 (69,244)	△16,371 (△11,787)
3ヵ月以上延滞債権額	(百万円)	— —	— —	— —
貸出条件緩和債権額	(百万円)	515 (515)	14,288 (14,288)	13,773 (13,773)
合計 (A)	(百万円)	104,621 (82,868)	101,816 (86,028)	△2,805 (3,160)
貸出金残高 (未残)	(百万円)	1,560,823 (1,539,070)	1,510,547 (1,494,759)	△50,276 (△44,311)
貸出金残高比	(%)	6.70 (5.38)	6.74 (5.75)	0.04 (0.37)
保全額 (B)	(百万円)	102,562 (80,809)	90,385 (74,597)	△12,177 (△6,212)
保全率 (B/A×100)	(%)	98.03 (97.51)	88.77 (86.71)	△9.26 (△10.80)

② 金融再生法の開示基準に基づく債権の状況

金融再生法の開示基準に基づく債権及び保全状況の推移は以下のとおりであります。

なお、下段のかっこ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

単体

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(百万円)	42,650 (25,329)	22,214 (11,345)	△20,436 (△13,984)
危険債権	(百万円)	46,357 (46,357)	51,394 (51,394)	5,037 (5,037)
要管理債権	(百万円)	515 (515)	14,288 (14,288)	13,773 (13,773)
小計 (A)	(百万円)	89,523 (72,203)	87,898 (77,028)	△1,625 (4,825)
正常債権	(百万円)	1,459,926 (1,459,926)	1,416,743 (1,416,743)	△43,183 (△43,183)
合計 (B)	(百万円)	1,549,450 (1,532,130)	1,504,641 (1,493,772)	△44,809 (△38,358)
総与信残高比 (A/B×100)	(%)	5.77 (4.71)	5.84 (5.15)	0.07 (0.44)
保全額 (C)	(百万円)	87,453 (70,132)	76,461 (65,591)	△10,992 (△4,541)
保全率 (C/A×100)	(%)	97.68 (97.13)	86.98 (85.15)	△10.70 (△11.98)

(注) 1. 保全額は、担保・保証等及び貸倒引当金の合計であります。

2. なお、開示区分の定義は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (資産の査定)」に記載しております。

3. 平成22年度に、当行の融資業務の一部について、子会社である株式会社TSBストラテジックパートナーズを承継会社とした会社分割を行っております。当行と分割子会社を単純合算した計数につきましては、以下のとおりであります。

単体+分割子会社

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(百万円)	56,811 (35,059)	36,244 (20,456)	△20,567 (△14,603)
危険債権	(百万円)	47,473 (47,473)	51,394 (51,394)	3,921 (3,921)
要管理債権	(百万円)	515 (515)	14,288 (14,288)	13,773 (13,773)
小計 (A)	(百万円)	104,801 (83,048)	101,927 (86,139)	△2,874 (3,091)
正常債権	(百万円)	1,460,346 (1,460,346)	1,417,144 (1,417,144)	△43,202 (△43,202)
合計 (B)	(百万円)	1,565,147 (1,543,395)	1,519,072 (1,503,284)	△46,075 (△40,111)
総与信残高比 (A/B×100)	(%)	6.69 (5.38)	6.70 (5.73)	0.01 (0.35)
保全額 (C)	(百万円)	102,731 (80,978)	90,490 (74,702)	△12,241 (△6,276)
保全率 (C/A×100)	(%)	98.02 (97.50)	88.77 (86.72)	△9.25 (△10.78)

③ 貸倒引当金の状況

当行単体の貸倒引当金の状況は以下のとおりです。

なお、下段のかっこ書きは、部分直接償却を行った場合の額であります。

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
一般貸倒引当金	(百万円)	12,426 (12,426)	12,486 (12,486)	60 (60)
個別貸倒引当金	(百万円)	30,953 (13,632)	34,299 (23,429)	3,346 (9,797)
貸倒引当金合計	(百万円)	43,379 (26,058)	46,785 (35,915)	3,406 (9,857)
貸出金残高	(百万円)	1,545,126 (1,527,806)	1,496,117 (1,485,247)	△49,009 (△42,559)
貸出金残高に対する貸倒引当金の割合	(%)	2.80 (1.70)	3.12 (2.41)	0.32 (0.71)

(注) 平成22年度に、当行の融資業務の一部について、子会社である株式会社TSBストラテジックパートナーズを承継会社とした会社分割を行っております。当行と分割子会社を単純合算した計数につきましては、以下のとおりであります。

単体+分割子会社

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	増減
一般貸倒引当金	(百万円)	12,442 (12,442)	12,509 (12,509)	67 (67)
個別貸倒引当金	(百万円)	35,934 (14,181)	39,317 (23,529)	3,383 (9,348)
貸倒引当金合計	(百万円)	48,377 (26,624)	51,827 (36,039)	3,450 (9,415)
貸出金残高	(百万円)	1,560,823 (1,539,070)	1,510,547 (1,494,759)	△50,276 (△44,311)
貸出金残高に対する貸倒引当金の割合	(%)	3.09 (1.72)	3.43 (2.41)	0.34 (0.69)

(5) 純資産の部

株主資本合計は、配当金の支出5億円と中間純利益23億円によって、中間連結会計期間中で18億円の増加となりました。また、その他の包括利益累計額合計が9億円増加したことにより、当中間連結会計期間末における純資産の部は、前連結会計年度末から27億円増加して1,003億円となりました。

(6) 連結自己資本比率（国内基準）

自己資本額は、前中間連結会計期間末比で16億円増加して、1,478億円となりました。

信用リスク・アセットにつきましては、貸出金のリスク・アセットが大幅に減少したことにより、前中間連結会計期間末比で636億円減少して 1兆2,568億円となりました。これにより、当中間連結会計期間末のリスク・アセット等は、前中間連結会計期間末比654億円減少して 1兆3,536億円となりました。

以上の結果、中間連結自己資本比率は前中間連結会計期間末から0.62ポイント上昇して10.92%となりました。

4 キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	△207	208	415
投資活動によるキャッシュ・フロー	△838	△45	793
財務活動によるキャッシュ・フロー	135	110	△25

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少を主因として208億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により45億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入等により110億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比274億円増加し、913億円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設につき、銀行業における新勘定系システムの投資予定金額（総額）を、当初の6,010百万円から6,619百万円に変更しました。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当行	渋谷支店	東京都 渋谷区	新設	銀行業	店舗	188	—	自己資金	平成24年 11月	平成25年 2月

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却年月
当行	渋谷支店	東京都 渋谷区	除却	銀行業	店舗	102	平成25年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能種類株式総数（株）
普通株式	2,800,000
優先株式	200,000
計	3,000,000

(注) 当行の定款の定めにより、発行可能株式総数は2,800,000株であります。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （平成24年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成24年12月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	700,000	700,000	非上場	当行は単元株式制度は採用しておりません。
優先株式	200,000	200,000	非上場	当行は単元株式制度は採用しておりません。 (注)
計	900,000	900,000	—	—

(注) 優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

①優先配当金

当行は、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）または優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された当行の普通株式（以下「普通株式」という。）を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、優先株式1株につき、2,500円（以下「優先配当金」という。）の配当を行う。ただし、当該基準日の属する事業年度において優先株主または優先登録株式質権者に対して下記の④に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

②非累積条項

ある事業年度において優先株主または優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

優先株主または優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

④優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された優先株主または優先登録株式質権者に対し、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株当たり、各事業年度における優先配当金の2分の1の額を上限とする金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

①残余財産の分配

当行の残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき、優先株式1株当たり50,000円を支払う。

②非参加条項

優先株主または優先登録株式質権者に対しては、上記①のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。

(4) 金銭を対価とする取得条項

当行は、発行後1年経過後の日で、取締役会の決議により定めた日が到来することを条件として、法令上可能な範囲で、当行が優先株式1株を取得するのと引き換えに50,000円を交付することにより、優先株式の全部または一部を取得することができる。なお、優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(5) 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当行の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(6) その他

上記各項目は、各種の法令に基づく許認可等の効力発生を条件とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年9月30日	—	900,000	—	26,000,000	—	24,000,000

(6) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
シャイニング・スター合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	343,586	38.17
アライド・ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	343,586	38.17
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	200,000	22.22
NLHD株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号	12,802	1.42
Merrill Lynch Capital Corporation	1133 Avenue of the Americas 43 rd Floor New York, NY 10036	26	0.00
計	—	900,000	100.00

② 所有議決権数別

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有 議決権数 (個)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合 (%)
シャイニング・スター合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	343,586	49.08
アライド・ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	343,586	49.08
NLHD株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号	12,802	1.83
Merrill Lynch Capital Corporation	1133 Avenue of the Americas 43 rd Floor New York, NY 10036	26	0.00
計	—	700,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 200,000	—————	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—————	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—————	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 700,000	700,000	—
単元未満株式	—	—————	—
発行済株式総数	900,000	—————	—————
総株主の議決権	—————	700,000	—————

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

取締役の変動はありません。

(2) 執行役の状況

① 新任執行役

該当事項はありません。

② 退任執行役

該当事項はありません。

③ 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役 リテールバンキングビジネス (特命担当) 担当	執行役 グローバルキャピタル マーケットビジネス (特命担 当) 担当	清水 毅	平成24年10月25日

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	69,256	97,958
コールローン	92,737	105,324
買入金銭債権	17,869	16,632
金銭の信託	2,242	2,127
有価証券	※1, ※7 558,072	※1, ※7 560,918
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,568,805	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,520,077
外国為替	1,097	5,695
その他資産	※7 32,333	※7 29,784
有形固定資産	※9 6,966	※9 6,410
無形固定資産	3,060	3,929
繰延税金資産	16,460	15,361
支払承諾見返	19,378	18,126
貸倒引当金	△61,191	△58,793
資産の部合計	2,327,089	2,323,551
負債の部		
預金	※7 2,069,960	※7 2,067,588
譲渡性預金	—	2,400
借入金	49,700	35,330
外国為替	1	13
社債	※10 32,800	※10 44,400
その他負債	55,452	54,253
賞与引当金	1,772	753
役員賞与引当金	250	140
役員退職慰労引当金	42	47
睡眠預金払戻損失引当金	136	136
利息返還損失引当金	34	34
支払承諾	19,378	18,126
負債の部合計	2,229,529	2,223,224
純資産の部		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	43,840	45,685
株主資本合計	93,840	95,685
その他有価証券評価差額金	1,929	3,789
繰延ヘッジ損益	1,640	701
その他の包括利益累計額合計	3,569	4,491
少数株主持分	150	150
純資産の部合計	97,560	100,326
負債及び純資産の部合計	2,327,089	2,323,551

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	39,534	33,195
資金運用収益	23,323	22,019
(うち貸出金利息)	19,568	18,265
(うち有価証券利息配当金)	2,807	3,000
役務取引等収益	6,242	5,819
その他業務収益	※1 6,915	※1 3,303
その他経常収益	※2 3,052	※2 2,053
経常費用	33,384	29,141
資金調達費用	6,953	6,368
(うち預金利息)	6,228	5,589
役務取引等費用	2,953	2,918
その他業務費用	※3 3,076	※3 130
営業経費	15,998	14,354
その他経常費用	※4 4,403	※4 5,370
経常利益	6,149	4,053
特別利益	0	29
固定資産処分益	0	29
特別損失	59	7
固定資産処分損	52	7
減損損失	7	—
税金等調整前中間純利益	6,090	4,076
法人税、住民税及び事業税	1,387	1,245
法人税等調整額	1,365	477
法人税等合計	2,752	1,723
少数株主損益調整前中間純利益	3,338	2,352
少数株主利益	7	7
中間純利益	3,330	2,345

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	3,338	2,352
その他の包括利益	△410	921
その他有価証券評価差額金	121	1,859
繰延ヘッジ損益	△531	△938
中間包括利益	2,927	3,273
親会社株主に係る中間包括利益	2,920	3,266
少数株主に係る中間包括利益	7	7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,000	26,000
当中間期末残高	26,000	26,000
資本剰余金		
当期首残高	24,000	24,000
当中間期末残高	24,000	24,000
利益剰余金		
当期首残高	41,663	43,840
当中間期変動額		
剰余金の配当	△500	△500
中間純利益	3,330	2,345
当中間期変動額合計	2,830	1,845
当中間期末残高	44,494	45,685
株主資本合計		
当期首残高	91,663	93,840
当中間期変動額		
剰余金の配当	△500	△500
中間純利益	3,330	2,345
当中間期変動額合計	2,830	1,845
当中間期末残高	94,494	95,685
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	111	1,929
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	121	1,859
当中間期変動額合計	121	1,859
当中間期末残高	232	3,789
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,955	1,640
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△531	△938
当中間期変動額合計	△531	△938
当中間期末残高	2,423	701
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,066	3,569
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△410	921
当中間期変動額合計	△410	921
当中間期末残高	2,656	4,491

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主持分		
当期首残高	150	150
当中間期末残高	150	150
純資産合計		
当期首残高	94,880	97,560
当中間期変動額		
剰余金の配当	△500	△500
中間純利益	3,330	2,345
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△410	921
当中間期変動額合計	2,420	2,766
当中間期末残高	97,300	100,326

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,090	4,076
減価償却費	754	797
減損損失	7	—
貸倒引当金の増減(△)	△2,682	△2,398
賞与引当金の増減額(△は減少)	△16	△1,019
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△47	△109
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△33	5
本店等移転費用引当金の増減(△)	△580	—
資金運用収益	△23,323	△22,019
資金調達費用	6,953	6,368
有価証券関係損益(△)	368	△607
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△69	△28
固定資産処分損益(△は益)	296	△22
貸出金の純増(△)減	△32,159	49,524
預金の純増減(△)	93,938	△2,372
譲渡性預金の純増減(△)	—	2,400
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	13,070	△14,370
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△3,636	△1,239
コールローン等の純増(△)減	△82,159	△11,349
外国為替(資産)の純増(△)減	△109	△4,597
外国為替(負債)の純増減(△)	△35	11
普通社債発行及び償還による増減(△)	△19,100	—
資金運用による収入	23,138	22,371
資金調達による支出	△3,291	△7,770
その他	7,406	3,684
小計	△15,218	21,335
法人税等の支払額	△5,508	△452
営業活動によるキャッシュ・フロー	△20,727	20,883
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△271,018	△373,040
有価証券の売却による収入	163,612	339,524
有価証券の償還による収入	24,732	29,983
金銭の信託の減少による収入	258	144
有形固定資産の取得による支出	△1,364	△188
有形固定資産の売却による収入	581	440
無形固定資産の取得による支出	△664	△1,376
投資活動によるキャッシュ・フロー	△83,862	△4,513
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	14,100	15,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△3,400
配当金の支払額	△500	△500
少数株主への配当金の支払額	△7	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,592	11,092
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△90,997	27,462
現金及び現金同等物の期首残高	144,538	63,925
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 53,541	※1 91,388

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 連結子会社 4社 会社名 (株)TSBキャピタル TSB債権管理回収(株) (株)TSBストラテジックパートナーズ (株)東京スター・ビジネス・ファイナンス
(2) 非連結子会社 該当事項はありません。

2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 4社

3. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 6年～50年 その他 : 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当中間連結会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、平成18年連結会計年度まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、平成19年連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。

なお、平成18年連結会計年度末において直接減額していた債権のうち、当中間連結会計期間末において債権額から直接減額した金額は478百万円（前連結会計年度末は558百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末における要支給見込額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
10,312百万円	30,894百万円

- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	6,766百万円	6,729百万円
延滞債権額	87,465百万円	89,465百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	8,408百万円	－百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	9,849百万円	14,288百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	112,491百万円	110,483百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	223百万円	409百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	91,643百万円	92,407百万円
担保資産に対応する債務		
預金	158百万円	243百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)

有価証券	59,078百万円	82,872百万円
------	-----------	-----------

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	3,167百万円	3,157百万円
金融商品等差入担保金	—	100百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	58,569百万円	55,918百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	39,414百万円	35,738百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	5,372百万円	5,634百万円

※10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	32,800百万円	44,400百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
融資業務関連収入	969百万円	融資業務関連収入	1,063百万円
国債等債券売却益	1,910百万円	国債等債券売却益	677百万円
外国為替売却益	237百万円	外国為替売却益	657百万円
金融派生商品収益	3,060百万円	金融派生商品収益	478百万円
貸付債権売却益	一百万円	貸付債権売却益	424百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
出資金償還益	773百万円	出資金償還益	981百万円
買取債権回収益	1,016百万円	買取債権回収益	796百万円
貸付債権売却益	883百万円	貸付債権売却益	30百万円

※3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
国債等債券償却	2,384百万円	国債等債券償却	一百万円
国債等債券売却損	628百万円	国債等債券売却損	27百万円

※4. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	4,031百万円	貸倒引当金繰入額	5,112百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	200	—	—	200	
合計	900	—	—	900	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 取締役会	優先株式	500	2,500	平成23年 3月31日	平成23年6月3日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	200	—	—	200	
合計	900	—	—	900	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 取締役会	優先株式	500	2,500	平成24年 3月31日	平成24年6月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	62,707百万円	97,958百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△9,166 "	△6,569 "
現金及び現金同等物	53,541 "	91,388 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	12	12	—	—
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	12	12	—	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	—	—	—	—
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
1年内	—	—
1年超	—	—
合 計	—	—
リース資産減損勘定の残高	—	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
支払リース料	0	—
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	0	—
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	2	2
1年超	4	3
合 計	7	6

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式及び組合出資金は次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	69,256	69,256	—
(2)コールローン	92,737	92,737	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	14,794	13,658	△1,136
その他有価証券	542,369	542,369	—
(4)貸出金	1,568,805		
貸倒引当金（※1）	△60,745		
	1,508,059	1,521,947	13,888
資産計	2,227,217	2,239,968	12,751
(1)預金	2,069,960	2,084,793	14,833
(2)社債	32,800	32,585	△215
負債計	2,102,760	2,117,378	14,618
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	520	520	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,021	3,021	—
デリバティブ取引計	3,541	3,541	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	97,958	97,958	—
(2) コールローン	105,324	105,324	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,968	13,579	△389
その他有価証券	546,116	546,116	—
(4) 貸出金	1,520,077		
貸倒引当金（※1）	△57,463		
	1,462,613	1,486,450	23,837
資産計	2,225,981	2,249,429	23,448
(1) 預金	2,067,588	2,079,618	12,030
(2) 社債	44,400	44,658	258
負債計	2,111,988	2,124,276	12,288
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	387	387	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,650	1,650	—
デリバティブ取引計	2,038	2,038	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間（概ね3カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン

コールローンについては約定期間が短期間（概ね3カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）有価証券

有価証券のうち株式については取引所の価格、債券については取引所の価格、日本証券業協会または情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

なお、債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

また、一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一または類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね3カ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債については、情報ベンダーにより一般に公表されている価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
①非上場株式(※1)	893	819
②組合出資金(※2)	14	13
合 計	908	833

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としていません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	14,794	13,658	△1,136
	小計	14,794	13,658	△1,136
合計		14,794	13,658	△1,136

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	13,968	13,579	△389
	小計	13,968	13,579	△389
合計		13,968	13,579	△389

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	385,747	382,592	3,155
	国債	308,320	306,889	1,431
	地方債	105	103	2
	社債	77,321	75,600	1,721
	その他	67,961	66,483	1,478
	小計	453,709	449,076	4,633
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	39,730	40,504	△774
	国債	19,299	19,303	△4
	社債	20,430	21,200	△770
	その他	59,697	60,557	△860
	小計	99,427	101,061	△1,634
合計		553,136	550,138	2,998

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	336,922	332,030	4,892
	国債	277,076	274,067	3,009
	地方債	104	103	1
	社債	59,742	57,859	1,883
	その他	102,734	100,279	2,455
	小計	439,657	432,310	7,347
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	39	39	—
	債券	76,913	77,687	△774
	国債	44,940	44,942	△2
	社債	31,973	32,744	△771
	その他	40,382	41,049	△667
	小計	117,335	118,776	△1,441
合計		556,993	551,086	5,907

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,771百万円（社債）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、34百万円（株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	2,998
その他有価証券	2,998
（+）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△1,068
その他有価証券評価差額金	1,929

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	5,907
その他有価証券	5,907
（+）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△2,118
その他有価証券評価差額金	3,789

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	1,020,130	1,020,130	617	617
	受取固定・支払変動	515,237	515,237	612	612
	受取変動・支払固定	487,473	487,473	△1	△1
	受取変動・支払変動	17,419	17,419	6	6
	金利オプション	83,494	83,494	—	175
	売建	41,747	41,747	△7	254
	買建	41,747	41,747	7	△78
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	617	792

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	1,096,544	1,096,544	449	449
	受取固定・支払変動	531,563	531,563	3,573	3,573
	受取変動・支払固定	547,561	547,561	△3,128	△3,128
	受取変動・支払変動	17,419	17,419	3	3
	金利オプション	86,089	86,089	—	171
	売建	43,044	43,044	△13	248
	買建	43,044	43,044	13	△77
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	449	620

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	8,040	8,040	218	218
	為替予約	58,144	—	△313	△313
	売建	17,521	—	△143	△143
	買建	40,622	—	△169	△169
	通貨オプション	179,150	172,528	—	4,244
	売建	89,575	86,264	△7,597	△206
	買建	89,575	86,264	7,597	4,450
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△94	4,150

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	8,040	8,040	△211	△211
	為替予約	28,316	—	150	150
	売建	14,874	—	83	83
	買建	13,442	—	66	66
	通貨オプション	181,519	175,217	—	4,443
	売建	90,759	87,608	△7,467	177
	買建	90,759	87,608	7,467	4,266
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計	—	—	△61	4,382	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション	11,074	11,074	—	—
	売建	5,537	5,537	△359	233
	買建	5,537	5,537	359	△233
合 計	—	—	—	—	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション	7,504	7,504	—	—
	売建	3,752	3,752	△331	116
	買建	3,752	3,752	331	△116
合 計		—	—	—	—

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
オプション価格計算モデルにより算定しております。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	その他	17,948	—	△2	—
	売建	17,948	—	△2	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△2	—

- (注) 上記取引については、連結貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

当中間連結会計年度（平成24年9月30日現在）

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	バスケット・オプション	79	79	—	—
	売建	39	39	△1	8
	買建	39	39	1	△8
合 計		—	—	—	—

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

当中間連結会計年度（平成24年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価 証券（債券）、預金	318,297	318,297	3,021
	受取固定・支払変動		267,607	267,607	4,760
	受取変動・支払固定		50,689	50,689	△1,738
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	1,962	1,962	—
	受取変動・支払固定		1,962	1,962	—
合 計		—	—	—	3,021

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価 証券（債券）、預金	336,184	336,184	1,650
	受取固定・支払変動		260,643	260,643	4,570
	受取変動・支払固定		75,540	75,540	△2,920
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	1,763	1,763	—
	受取変動・支払固定		1,763	1,763	—
合 計		—	—	—	1,650

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が無いため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,217	5,453	9,862	39,534

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	22,578	3,678	6,938	33,195

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	124,158.06円	128,824.17円

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		4,757.93円	3,350.07円
（算定上の基礎）			
中間純利益	百万円	3,330	2,345
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,330	2,345
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

（注）なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

記載すべき事項はありません。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	69,216	97,928
コールローン	92,737	105,324
買入金銭債権	17,869	16,632
金銭の信託	2,242	2,127
有価証券	※1, ※2, ※8 584,017	※1, ※2, ※8 586,864
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,543,165	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,496,117
外国為替	1,097	5,695
その他資産	31,912	29,706
その他の資産	※8 31,912	※8 29,706
有形固定資産	※10 6,061	※10 5,932
無形固定資産	2,863	3,761
繰延税金資産	14,900	14,499
支払承諾見返	1,080	1,022
貸倒引当金	△46,457	△46,785
資産の部合計	2,320,706	2,318,828
負債の部		
預金	※8 2,083,754	※8 2,083,877
譲渡性預金	—	2,400
借入金	※11 52,700	※11 38,330
外国為替	1	13
社債	※12 32,800	※12 44,400
その他負債	55,515	53,923
未払法人税等	506	581
リース債務	4	3
資産除去債務	473	476
その他の負債	54,530	52,861
賞与引当金	1,757	745
役員賞与引当金	250	140
役員退職慰労引当金	42	47
睡眠預金払戻損失引当金	136	136
支払承諾	1,080	1,022
負債の部合計	2,228,038	2,225,036
純資産の部		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	39,098	39,300
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	37,098	37,300
繰越利益剰余金	37,098	37,300
株主資本合計	89,098	89,300
その他有価証券評価差額金	1,929	3,789
繰延ヘッジ損益	1,640	701
評価・換算差額等合計	3,569	4,491
純資産の部合計	92,668	93,791
負債及び純資産の部合計	2,320,706	2,318,828

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	平成23年 4月 1日	(自	平成24年 4月 1日
	至	平成23年 9月30日)	至	平成24年 9月30日)
経常収益		39,083		32,798
資金運用収益		23,115		21,840
(うち貸出金利息)		19,362		18,087
(うち有価証券利息配当金)		2,806		2,999
役務取引等収益		6,108		5,670
その他業務収益	※1	6,915	※1	3,302
その他経常収益	※2	2,943	※2	1,984
経常費用		34,255		31,432
資金調達費用		6,999		6,425
(うち預金利息)		6,228		5,589
役務取引等費用		5,047		4,175
その他業務費用	※3	3,076	※3	130
営業経費	※4	15,574	※4	13,985
その他経常費用	※5	3,558	※5	6,715
経常利益		4,827		1,366
特別利益		0		—
特別損失		0		3
税引前中間純利益		4,827		1,362
法人税、住民税及び事業税		1,007		881
法人税等調整額		1,174		△221
法人税等合計		2,182		660
中間純利益		2,644		701

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,000	26,000
当中間期末残高	26,000	26,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	24,000	24,000
当中間期末残高	24,000	24,000
資本剰余金合計		
当期首残高	24,000	24,000
当中間期末残高	24,000	24,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,000	2,000
当中間期末残高	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	36,064	37,098
当中間期変動額		
剰余金の配当	△500	△500
中間純利益	2,644	701
当中間期変動額合計	2,144	201
当中間期末残高	38,209	37,300
利益剰余金合計		
当期首残高	38,064	39,098
当中間期変動額		
剰余金の配当	△500	△500
中間純利益	2,644	701
当中間期変動額合計	2,144	201
当中間期末残高	40,209	39,300
株主資本合計		
当期首残高	88,064	89,098
当中間期変動額		
剰余金の配当	△500	△500
中間純利益	2,644	701
当中間期変動額合計	2,144	201
当中間期末残高	90,209	89,300

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	111	1,929
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	121	1,859
当中間期変動額合計	121	1,859
当中間期末残高	232	3,789
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,955	1,640
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△531	△938
当中間期変動額合計	△531	△938
当中間期末残高	2,423	701
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,066	3,569
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△410	921
当中間期変動額合計	△410	921
当中間期末残高	2,656	4,491
純資産合計		
当期首残高	91,131	92,668
当中間期変動額		
剰余金の配当	△500	△500
中間純利益	2,644	701
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△410	921
当中間期変動額合計	1,734	1,123
当中間期末残高	92,865	93,791

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	<p>金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：6年～50年 その他：2年～20年</p>
	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>
	<p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>また、当中間会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。</p> <p>なお、第6期(平成18年度)まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額していましたが、第7期(平成19年度)より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。第6期末において直接減額していた債権のうち、当中間会計期間末において債権額から直接減額した金額は81百万円(前事業年度末は92百万円)であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末における要支給見込額を計上しております。</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てております。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. ヘッジ会計の方法	<p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。
9. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理	<p>証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。</p> <p>なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
株式	26,256百万円	26,256百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
	10,312百万円	30,894百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
破綻先債権額	3,778百万円	4,333百万円
延滞債権額	66,257百万円	69,165百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	8,408百万円	－百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	9,849百万円	14,288百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
合計額	88,294百万円	87,788百万円

なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
	223百万円	409百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	91,643百万円	92,407百万円
担保資産に対応する債務		
預金	158百万円	243百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	59,078百万円	82,872百万円

また、その他の資産には保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	3,143百万円	3,133百万円
金融商品等差入担保金	—	100百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	60,035百万円	57,213百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	40,880百万円	37,034百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	5,239百万円	5,547百万円

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	3,000百万円

※12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	32,800百万円	44,400百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
融資業務関連収入	969百万円	融資業務関連収入	1,063百万円
国債等債券売却益	1,910百万円	国債等債券売却益	677百万円
外国為替売却益	237百万円	外国為替売却益	657百万円
金融派生商品収益	3,060百万円	金融派生商品収益	478百万円
貸付債権売却益	一百万円	貸付債権売却益	424百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
出資金償還益	773百万円	出資金償還益	981百万円
買取債権回収益	1,016百万円	買取債権回収益	796百万円
貸付債権売却益	883百万円	貸付債権売却益	30百万円

※3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
国債等債券償却	2,384百万円	国債等債券償却	一百万円
国債等債券売却損	628百万円	国債等債券売却損	27百万円

※4. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	292百万円	311百万円
無形固定資産	422百万円	443百万円

※5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
貸倒引当金繰入額	3,212百万円	貸倒引当金繰入額	6,556百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度 (平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	12	12	—	—
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	12	12	—	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間 (平成24年 9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	—	—	—	—
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
1年内	—	—
1年超	—	—
合 計	—	—
リース資産減損勘定の残高	—	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
支払リース料	0	—
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	0	—
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月 31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月 30日)
1年内	2	2
1年超	4	3
合計	7	6

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成24年 3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (平成24年 9月30日現在)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
子会社株式	26,256	26,256
関連会社株式	—	—
合計	26,256	26,256

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が無いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		3,777.88円	1,002.81円
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,644	701
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,644	701
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第11期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 平成24年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成21年12月16日付をもって提出した半期報告書に係る訂正半期報告書及び確認書であります。
平成24年12月10日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成22年6月29日付をもって提出した有価証券報告書に係る訂正有価証券報告書及び確認書であります。
平成24年12月10日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成22年12月20日付をもって提出した半期報告書に係る訂正半期報告書及び確認書であります。
平成24年12月10日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成23年6月30日付をもって提出した有価証券報告書に係る訂正有価証券報告書及び確認書であります。
平成24年12月10日関東財務局長に提出
- (6) 半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成23年12月26日付をもって提出した半期報告書に係る訂正半期報告書及び確認書であります。
平成24年12月10日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成24年6月28日付をもって提出した有価証券報告書に係る訂正有価証券報告書及び確認書であります。
平成24年12月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月10日

株式会社東京スター銀行

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京スター銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月10日

株式会社東京スター銀行
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大木 一昭
指定社員 業務執行社員	公認会計士	辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京スター銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。